

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(令和7年度)

令和8年3月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	3
I 学校関係者評価結果	5
II 評価項目ごとの評価	
A. いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取組状況	7
B. 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔で いっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組状況	7
C. STEAMIC教育に基づいた研究への取組状況	8
参考：学校の現況及び目的	9

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

R 7年 7月	第1回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
11月	オープンスクールの様子を参観
R 8年 3月	第2回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3月	学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(令和7年4月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会前会長
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問
小川 浩司	はぐくみ保護者会会長
○湯口 雅史	鳴門教育大学 教授 (○は委員長)

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- 毎年、年間指導計画を見直すことにより、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に進めるように取り組んできている。年間指導計画をもとに、各学年の実態に応じた主題を設定し、児童の思いや気付きを大切に、授業を展開してきた。そうすることで、児童は主体的に課題解決をすることにつながった。また、教科等の目標（ねらい）とともに、人権の視点を明らかにして取り組むことの重要性も再確認している。
- 他者との関わりを通して自ら低学年の子のお世話をしたり、相手の願いを知り、理解しようとする姿が見られるようになってきている。
- オープンスクールなどで人権学習の授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して児童が自他ともに認め合えるように実践を積み重ねている。
- 実態調査では今年度も、現地に足を運び、講師の先生からお話を伺った。「知る」だけでなく、長年部落解放運動に取り組んできた生の言葉から地区の人々の思いや願いを「受け取る」ことができた。差別の実態から学ぶ機会を得ることができ、教職員自身の人権感覚を見つめ直す機会となったようだ。
- トイレのスリッパのチェックシートを引き続き掲示し、生活委員会を中心に教師だけでなく、児童の担当者が、欠かさず毎日確認することにより、児童が自主的かつ習慣的にスリッパを並べるようになった。また TV 朝会で生活委員会によるトイレチェックの報告によっても、スリッパを揃えることへの意識の定着につながっている。
- 掃除を静かにすることの良さを学年に応じて指導したり、頑張っている姿を児童に伝えたりすることにより、学校全体で大変静かに丁寧に掃除ができるようになってきている。
- 生活委員会ははじめ、あいさつ運動で相手の顔を見て笑顔でさわやかにあいさつを心がけることにより、自らあいさつできる児童が増えてきている。
- 廊下や階段の安全な通行については、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動の支援を行っている。
- STEAMIC 教育の授業実践を積み重ねる中で、「学びを舵取る子供」につながると考えられる姿が、STEAMIC 教科や学年を越えて共通して見られるようになってきた。その中でも、「学びを舵取る子供」を構成する中核的な姿として「こだわる・かかわる・つなげる」三つの姿を位置付けて研究を進めようとしている。
- 令和7年度第4回授業実践研修会では、13本の授業実践を行っている。授業後には、各授業の分科会を実施し、県内外の教職員の方々と研究について意見を交わし、STEAMIC 教育の実践につ

いての知見を得ている。



公開授業Ⅰ 音楽科

総合的な学習の時間

理科

公開授業Ⅱ 算数科

さらなる取組（改善）を期待する点としては、

- 本校の研究との兼ね合いで、人権の授業研究や校内研修の時間を取ることに難しさがあった。
- バスや汽車の待ち方や乗り方の指導の徹底を求めたい。
- 挨拶の励行を期待したい。
- STEAMIC教育を基にした研究は、来年度以降も継続して研究を行っていく方針である。更に深化した研究に期待する。

○ 「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

A： 十分達成されている

B： 達成されている

C： 取り組まれているが、成果が十分でない

D： 取組が不十分である

○ 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目A【いじめへの対応と人権教育への取組】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への対応等と、人権教育への取組

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

今年度も、学校生活調査を複数回実施することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすい環境を整えている。学校生活調査を定期的実施することにより、教師が児童の話聞く回数が増えた。それにより、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童に賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。

「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気付きやすくすることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。特に今年度は「気になる」児童の見守りを、図書室やはぐくみスペースを活用しながら特別支援コーディネーターの役割を担う教職員が関わるることによって児童の精神的自立を助けることができた。

今年度も年間指導計画を見直すことにより、教育活動全体の中で人権意識を高められる教育を確実に行えるように取り組んでいる。年間指導計画をもとに、各学年の実態に応じた主題を設定し、児童の思いや気付きを大切に、授業を展開してきた。そうすることで、児童は主体的に課題解決をすることにつながった。また、教科等の目標（ねらい）とともに、人権の視点を明らかにして取り組むことの重要性も再確認したようである。

オープンスクールなどで人権学習の授業を行い、家庭でも学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携して児童が自他ともに認め合えるように実践を積み重ねてきている

評価項目B【ポジティブな行動支援をはじめとする規範意識を高める取組】

3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょのびよう〕への取組状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B+ 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

規範意識の向上を、児童がその内に規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることと捉え、「本校のめざす子どもの姿」にある「よく考える子」「思いやりのある子」の育成のためにも、規範意識の醸成を強く意識している。その基盤として例年、下に示す4つの視点から取り組んでいる。

① 規範意識醸成の基盤としてのポジティブな行動支援の実施

令和4年度より実施のSWPBSを機能させ、行動目標設定表の具体ならびに具体的目標の実施計画表に従って実践し、成果を上げた。このことから、本年度もその成果を生かし、持続可能な活動へと検討を重ね、生徒指導を始めとした取組を実践している。

② 安全な登下校

学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りの建物側を1～2列で歩行するように徹底した指導を行っている。1～2列で歩行することの意義や、相手を意識した道路の通り方についても、発達段階に応じて各学級で指導を行っている。

本校の教員は、週に3回、学校の近隣や駅前を下校指導を行っている。大きな交差点や校門前に

立ち、安全な登下校ができるように指導を続けている。また、警備員から児童の登下校の様子をうかがって、日々の指導につなげている。

③ 廊下や階段の安全な通行

4月当初の共通理解事項の一つとして、「廊下は右側通行」「移動は静かに行う」「歩きましょう」と肯定的な声掛けをするとともに、児童が主体的に考え、行動できるようにするために、教師から「どうして走ってはいけないのか」「どうして歩いた方がよいのか」「静かに移動することによどのようなメリットがあるの」などと問いかけ、児童の思考力や想像力、他者を思いやる気持ちを培うことができるようにしている。また、学活や道徳科の時間に、ルールを守ることの大切さや、自分だけでなく自分以外の人に対して思いやりをもって行動することの大切さなど、発達段階に合わせた授業を展開することにより、生活の中の様々なルールがある理由や、みんなが気持ちよく生活するためにどうしたらよいのかなどを児童自らが考えるようにした。また、企画会を通じて、定期的に児童理解をし、学校全体で協力して指導をするようにしている。

④ トイレの使い方

年間を通して、教員や生活委員会の児童が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。生活委員会の児童もこの活動に取組、代表委員会などで、トイレのスリッパの並べ方で気付いたよいところを伝えるようにしている。この成果として、はじめはなかなかスリッパをそろえることができなかつた児童も意識的にそろえることができるようになり、今ではどのトイレでもきれいにスリッパがきちんと並んでいることが多くなった。

評価項目C【STEAMIC教育に基づいた研究への取組】

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

令和8年2月7日(土)に第4回授業実践研修会を開催した。

- 徳島県からの参会者が約80%、県外からの参会者が約20%で、中四国・近畿地方から多くの参会者があった。県内の教職員では、自己研鑽を目的として参会した参会者が多く見られた。また、県外の学校や県外附属小学校からの参会者は、本校の研究活動の動向への関心や、本校教職員とのつながりを契機として参加している様子が見られた。これらのことから、本研修会は県内教職員の自己研鑽の機会として一定の役割を果たすと同時に、本校の研究実践を広く発信する場にもなっていると考えられる。
- アンケート結果から、本実践研修会では公開授業Ⅰ・Ⅱおよび分科会Ⅰ・Ⅱのいずれにおいても高い満足度が示されている。特に、「よかった」「どちらかといえばよかった」と回答した参会者の割合が各授業・分科会において約9割以上を占めており、多くの参会者にとって有意義な研修の機会となっていたことが分かる。また、参加理由として「日々の授業づくりの参考にしたいたい」「STEAMIC教育の実践を見たい」といった意見が見られたことから、本研修会の公開授業や分科会での協議が、授業改善の視点を獲得の機会となっていたことがうかがえる。これらのことから、本研修会は県内外の教職員や学生にとって授業実践を通して学ぶ自己研鑽の場として一定の役割を果たすと同時に、本校の研究実践を広く発信する機会にもなっていたと考えられる。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和8年3月1日現在)
児童数 590人 教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和7年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① 人権教育の充実・いじめの未然防止
- ② 生徒指導・特別支援教育の充実
- ③ STEAMIC教育の推進

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取組の状況
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組状況
- C STEAMIC教育に基づいた研究への取組状況